

重要事項説明書

(地域密着型通所介護)

当事業者が提供する地域密着型通所介護の内容に関し、あなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業者概要

事業者名称	株式会社 SHIN EI
主たる事務所の所在地	三重県員弁郡東員町穴太 2578-7
法人種別	株式会社
代表者名	山本 真規子
電話番号	0594-33-3007

2 事業所概要

事業所の名称	デイサービスかりん
指定番号	2491400111
所在地	三重県いなべ市員弁町下笠田 1619 番地 2
電話番号	0594-84-0007
通常の事業の実施地域	いなべ市
利用定員	12名

3 事業の目的及び運営方針

事業の目的	ご利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持または向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより社会参加の促進及びご家族の負担軽減を図ることを目的とします。
運営方針	居宅介護支援事業者等と連携しながら、通所介護計画に基づいて機能訓練を行い、ご利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう支援します。ご利用者やご家族へ、サービス提供方法などについて懇切丁寧に説明します。

4 事業所の職員体制（職員の職種及び員数）

事業所に勤務する職種、員数及び職務の内容は次のとおりとする。

職 種	常勤 専従	常勤 兼務	非常勤 専従	非常勤 兼務
1. 管理者（生活相談員/機能訓練指導員/看護職員/介護職員兼務）		1		
2. 生活相談員（管理者/機能訓練指導員/看護職員/介護職員兼務）（介護職員兼務）		3		1
3. 看護職員（管理者/生活相談員/機能訓練指導員/介護職員兼務）		1		
4. 機能訓練指導員（管理者/生活相談員/看護職員/介護職員兼務）		1		
5. 介護職員（管理者/生活相談員/機能訓練指導員/看護職員兼務）（生活相談員）		3	2	1

5 営業時間

営業日	月・火・水・木・金・土・日
営業時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。
サービス提供時間	午前 9 時 30 分から午後 4 時 35 分までとする。

6 利用料金

指定地域密着型通所介護が法定代理受領サービスであるときは、利用者負担は介護報酬告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額とする。

介護区分	基本料金			実費	
	基本単位 (1 日)	加算	介護職員等 処遇改善 加算(Ⅱ)	食事提供費 (おやつ含む) (1 回)	オムツ代 教養 娯楽費等
要介護 1	753 単位	各単位 下記参照	介護報酬総 単位数の 0.09 に 相当する 単位数	630 円	実費
要介護 2	890 単位				
要介護 3	1,032 単位				
要介護 4	1,172 単位				
要介護 5	1,312 単位				

※ 基本料金は、各単位に 10.14 円を乗じて得た額です。

※ あなたが当事業者に支払う料金の支払方法については、月ごとの精算とします。毎月 10 日までに、前月分ご利用いただいたサービス利用料金の請求をしますので、同月の 26 日までにお支払いください。支払方法は、銀行振込、口座自動引落とし、現金集金の中からご契約の際に選んでください。

加算・減算の内容及び金額については、以下の通りです。

チェック	加算・減算項目	内容	単位
	入浴介助加算Ⅰ	入浴を行った場合	40 単位
	入浴介助加算Ⅱ	介護福祉士等が居宅を訪問し、入浴動作、環境を評価し、多職種で入浴計画を作成して対応した場合	55 単位
	送迎減算	送迎減算…送迎を行わない場合、片道につき	-47 単位

7 交通費実費

通常の事業の実施地域を越えて行う指定通所介護に要した送迎の費用は、通常の事業の実施地域を越えた地点から、1 キロメートル毎に 30 円徴収する。

8 苦情申立窓口

① 当事業所ご利用者様相談・苦情担当

連絡先 電話 090-1788-8407 FAX 0594-84-0008

担当者名 管理者 双津 敦子

受付時間 8 時 30 分～17 時 30 分

② 当事業所以外に、以下の相談・苦情窓口等に苦情を訴えることができます。

いなべ市介護保険課 TEL 0594-86-7820

三重県国民健康保険団体連合会 TEL 059-222-4165

9 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合その他必要な場合は、事前の打ち合わせに従い、医師に連絡する等必要な措置を講ずるほか、速やかにご家族・居宅介護支援専門員等へ連絡いたします。

10 利用に当たっての留意事項

① 貴重品はお持ちにならないください

当事業所では現金や装飾品などをお預かりすることはできません。特に装飾品に関しては、入浴時付け外しの際等に紛失する可能性も考えられるため、お持ちにならないよう、御協力よろしくお願い致します。

万が一、持ち込まれて紛失した場合、当事業所は一切の責任を負いかねますので、貴重品の持ち込みはご遠慮願います。

② 物品の授受は行わないください

スタッフ、他ご利用者様との物品の授受はしないでください。特に金銭や飲食物の授受に関しましては、無用なトラブルの原因となることがあるため、御協力お願い致します。

③ 政治や宗教の活動・勧誘は禁止とさせていただきます

当事業所では、多くの方に安心してご利用いただくために、ご利用者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

④ 天候によりサービス提供時間を変更または休業する場合がございます。

当事業所では、悪天候等（台風や積雪等）によりご利用者様の安全を第一に考慮し、やむを得ずサービス提供時間の短縮または休業を致します。尚、事前予報などで警報級の災害になる恐れがある場合は、ご利用者様の安全を優先し、ご利用前日又は、当日に休止の決定をする場合もあります。

11 非常災害対策

事業所は、非常災害に関する防災計画を作成し、非常災害に備えるため、定期的に避難・救出等訓練を行う。

施行日：令和3年4月1日 令和4年10月1日 令和6年4月1日 令和6年6月1日
令和6年9月1日 令和7年11月26日

重要事項同意書

令和 年 月 日

地域密着型通所介護の提供に当たり、この説明書に基づいて重要事項を説明しました。

(事業所)

所在地 三重県いなべ市員弁町下笠田 1619 番地 2

名 称 デイサービスかりん

説明者

この説明書により、地域密着型通所介護に関する重要事項の説明を受けました。この重要事項説明書を理解したうえで契約書に署名捺印し、契約を締結します。

(ご利用者)

住 所

氏 名

印

(署名代筆者)

住 所

氏 名

印

(保証人)

住 所

氏 名

印